

水運業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故 故 の 型	労働者 規 模
2017	2	2~3	当社の所有船にて探査船警戒中に自室の洗面所にて洗面の際、荒天波のため船が大きく揺れた拍子に止めてあった扉が閉まってきていることに気付かず扉の近くに手をついてしまい誤って指を挟まれてしまった。	34	419	7	10 ~ 29
2017	2	19~20	船内機関車において、一斗缶を2つに切断する作業中に切断用ディスクサンダーがはじかれて右太ももの膝に近い部分に当たり裂傷した。一斗缶を物理的に固定せず、足の間に挟んだ状態で行ったのが原因と思われる。	65	153	8	—
2017	2	7~8	接岸していた本線に小型船を積み付けする作業中、岸壁のビットに小型船のロープを掛け終え、本船に乗船し別の作業に向かったが途中にある階段に足を掛ける際、走っていたため階段の角に強く足の裏をぶつけ痛めた。	49	413	3	10 ~ 29
2017	4	15~16	係船作業中、左足が滑ったので右足で踏ん張り転倒を回避した際、右足首に激痛がはしった。	55	239	19	30 ~ 49
2017	4	17~18	港に係留していた船からフェンダーを岸壁へ移す為に投げたとき、フェンダーがチェーンフェンスに当たり海に落ちそうになったので、フェンダーを拾おうとした時に誤って体も海に落ちそうになり、左腕で太いロープにつかまった際に全体重が左肩にかかり骨折	45	418	1	10 ~ 29

			した。				
2017	5	15～ 16	操船作業中、竿をさしていたときに左太もも裏に激痛がはしり、肉離れを起こした。	48	921	19	100 ～ 299
2017	5	5～6	航海中、濃霧のため視界が悪く、相手船（298t）と正面衝突した。その衝撃で転倒し、3ヶ所の骨折となった。	65	239	18	1～ 9
2017	6	17～ 18	定期便を着岸させるため、スタンライン（係船ロープ）にて係船業務を行った。次の作業（着岸後のお客様下船誘導業務）を行うため、栈橋を移動中、岸壁に設置してあるフェンダータイヤのチェーンに躓き転倒した。	54	419	2	1～ 9
2017	6	14～ 15	川の航路整備作業時、川底に止まった石を撤去中、動いた石が流れに押し転がされ、右脛から足首に当たり、強い打撲をした。	39	711	6	100 ～ 299
2017	7	8～9	車両等を輸送する作業をしていた。港へ着岸し10tダンプトラック揚陸させるため登坂板の脇で誘導していた時、右足が登坂板の下に入っているのに気付かず、右足先を挟み負傷した。	22	379	7	50 ～ 99
2017	10	13～ 14	修理工場倉庫屋上で、ドラム缶をロープで固定する作業中にロープが切れ階段に背中から落ち、骨折した。	64	379	1	10 ～ 29
2017	11	8～9	事務室内で机上进行しようとした時に椅子の脚に躓いて転倒し、腰を打撲した。	74	417	2	30 ～ 49
2017	12	8～9	営業先へ訪問するための移動中に、構内のホームへ向かう階段を下りる際、階段を踏み外して転落し、着地した右足を骨折した。	39	413	1	1～ 9
2017	12	14～15	甲板上のハッチコーミング（船倉）上の鉄板の不要金具を、ガスバーナーで切断作業中に、甲板上の足場付近が片づいておらず、準備を怠り軽装であり、且つ周りの状況に注意をしていなかったた	66	331	11	30 ～

め、ガス切断中の火が作業服の裾に引火し、右足脛に火傷を負った。

49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html